

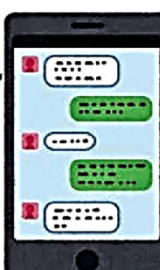
消費生活
トピックス
6月
の話題

「〇〇ペイで返金します」
と言われたら
詐欺を疑いましょう!

新しい
詐欺の
手口です



有名芸能人がプロデュースした人気ブランドの洋服が欲しくてインターネットで検索していたところ、通常より安い価格で購入できるサイトを見つけた。注文して、**指定された個人名義の口座**に代金を振り込んだ。ところが商品が届かない。メールで問い合わせると「欠品になってしまった。返金するので**LINEで友達登録**するように。」と指示された。その後LINEのビデオ通話で「**〇〇ペイで返金する**。やり方を指示する。」と言われた
(40代女性)

① ネットショッピングしたが商品が届かない 	② メールや電話でショップから返金の連絡がある 商品が準備できないので返金します。 	③ LINEでやり取り 〇〇ペイで返金します。送った〇〇ペイのリンクをタップしてください。 
④ リンクをタップすると〇〇ペイの画面が開き、言われるままに操作する 	⑤ 返金してもらはずが送金しちゃった 	

出典:(独)国民生活センター

ポイント ◆ ネットショッピングで代金を銀行振込しているにもかかわらず、返金は決済アプリで行うのは極めて不自然です。「**〇〇ペイで返金します**」と言われたら詐欺を疑いましょう。相手の指示に従ってスマートフォン等を操作してはいけません。

◆ インターネット上には多数の詐欺サイトが存在します。「**不自然な日本語を使っている**」「**支払方法が現金振り込み・前払いのみ**」「**連絡先の記載がない**」などのサイトは利用しないようにしましょう。

消費生活センター

飯田市消費生活センター 消費者ホットライン
☎0265-22-4530 [局番なし]188(いやや!)

発行元 飯田市消費生活センター(飯田市役所内)